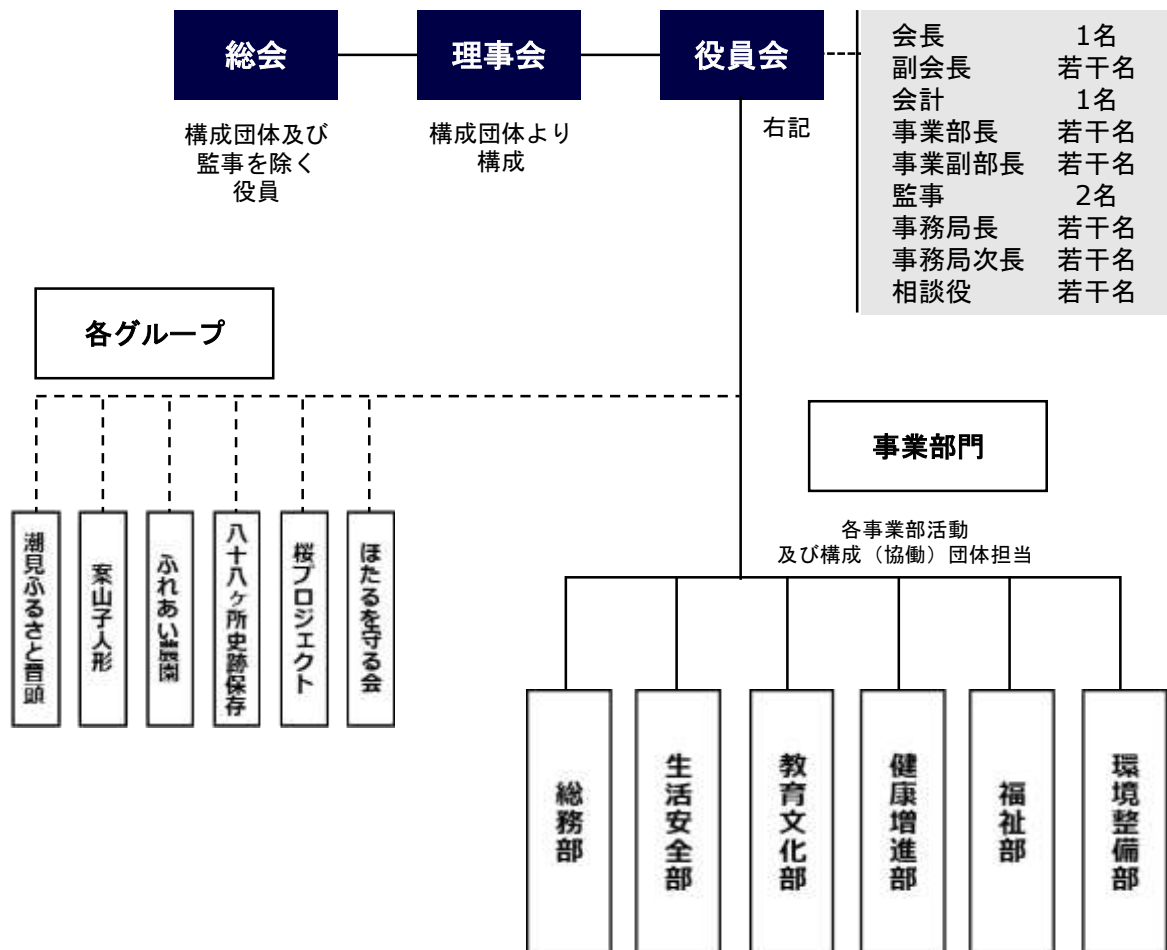


施策実施に向けた組織体制

この組織図は、地域の課題を多角的に捉え、住民のニーズに応える事業を推進するために、総会、理事会、役員会、事業部門、各グループ、協議会の構成団体という構成で作成しました。各組織の役割と連携を明確にすることで、地域の課題解決や住民のニーズに応える活動を効果的に推進できると考えています。

具体的には、総会は協議会の最高意思決定機関であり、事業計画の承認や予算の決定などの重要な権限を有します。理事会は総会の下で協議会の運営を担う機関であり、事業計画の策定や予算の執行などの業務を行います。役員会は理事会の下で協議会の日常的な運営を担う機関であり、会長、副会長、部長、副部長他の指揮監督を行います。

また、事業部門は、協議会の構成団体と連携しながら、地域の課題解決や住民のニーズに応える活動を展開し、各グループは事業部門の事業活動方針に沿って、地域のニーズに応じた独自の活動を展開する機関です。



構成団体

